	Ｄ　第11条の２第２項の算式の符号Ａの数 Ｅ　第５条第１項の表中21の高等学校の教職員数 Ｆ　第11条の２第２項の算式の符号Ｂの数 Ｇ　第５条第１項の表中３の警察職員数 α　当該都道府県の区域内の市町村（指定都市を除く。以下この表の都道府県の項の算式の符号α及びβにおいて同じ。）の地域手当の級地につき附則別表第12の８（１）に定める率を当該区域内の当該地域手当の級地ごとの市町村の人口に乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を当該都道府県の人口（指定都市を包括する都道府県にあつては、指定都市の人口を控除した人口）で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） β　当該都道府県の区域内の市町村の第14条第１号の規定による地域区分につき附則別表第12の８（２）に定める率を当該区域内の第14条第１号の規定による地域区分ごとの市町村の人口に乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を当該都道府県の人口（指定都市を包括する都道府県にあつては、指定都市の人口を控除した人口）で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） γ　当該都道府県の区域内の市町村の地域手当の級地につき附則別表第12の８（１）に定める率を当該区域内の当該地域手当の級地ごとの市町村の人口に乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） δ　当該都道府県の区域内の市町村の第14条第１号の規定による地域区分につき附則別表第12の８（２）に定める率を当該区域内の第14条第１号の規定による地域区分ごとの市町村の人口に乗じて得た数（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）
市町村	密度補正Ⅱに用いる密度は、次の算式により算定した数（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。 算式 ［｛69.562×（Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）×（α＋β）｝＋｛112.356×（Ｅ＋Ｆ）×（α＋β）｝］／Ａ ｛69.562×（Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）×（α＋β）｝＋｛112.356×（Ｅ＋Ｆ）×